

【別紙様式】特定事業者支援事業に関する公表様式

神奈川県湯河原町は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、以下の事業を実施します。

事業名	交通不便地域対策事業（コミュニティバス）		
総事業費	11,812千円	交付金関連事業費 （交付対象経費） （千円）	5,580千円
事業概要	①目的 物価高騰や人件費の高騰などに伴い、コミュニティバスの運行経費が増となっていることで、コミュニティバス運行事業者の安定した業務運営が難しくなっている。コミュニティバスは地域住民の移動の足として確立していることから、安定的な事業運営のためにも支援をするもの。 ②交付金を充当する経費・算定根拠 コミュニティバスの運行経費からバス利用者の運賃収入を差引いた差額 運行経費 30,112,000円 運賃収入 18,300,000円 差 額 1,812,000円 （見込み） ③交付対象 (1) 交付対象者 湯河原町内でコミュニティバスを運行している事業者 （箱根登山バス株式会社） (2) 交付対象者の選定理由・選定方法 湯河原町内でコミュニティバスを運行するにあたっては、国土交通省が定める安定基準を満たしたバス事業者に限られており、コミュニティバス導入時から運行している唯一の事業者であるため。 ④期待される効果 物価高騰等の影響下においても、コミュニティバスの運行を持続的に行うことで、地域住民の移動の足を確保し、また、安定的な地域住民の生活を支援し、町内の活性化を図る。		
物価高の克服 （経済対策） との関係	コミュニティバスの運行経費は、令和6年度が18,278千円に対し、令和7年度が30,112千円と、約10,000千円の増となっていることから、利用者の運賃だけでは安定的な事業の継続が難しくなっている。 本町のコミュニティバスを運行している箱根登山バス株式会社を対象者として支援し、持続的な運行を図ることは、物価高騰の影響を受けている事業者の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。		